

# 第59回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

## 目 次

令和2年10月23日（金曜日）

議事日程 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出欠席議員 .....	1
説明のため出席した者 .....	1
関係市町出席者 .....	1
議会事務局職員出席者 .....	2
開会・開議 .....	2
会議録署名議員の指名 .....	2
会期の決定 .....	2
行政報告 .....	2
現金出納検査等の報告 .....	3
認定第1号 令和元年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定 について .....	3
議案第5号 岩手中部広域行政組合長期継続契約条例 .....	6
閉 会 .....	7

## 第59回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

議事日程第3号

令和2年10月23日（金）午後4時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 現金出納検査等の報告
- 第5 認定第1号 令和元年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第5号 岩手中部広域行政組合長期継続契約条例

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	伊藤盛幸君	2番	佐藤明君
3番	伊藤源康君	4番	高橋洋君
5番	三宅靖君	6番	新田勝見君
7番	照井文雄君	8番	瀧本孝一君
9番	高橋宏君	10番	早川久衛君
11番	昆野将之君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	北上市長	高橋敏彦君
副管理者	花巻市長	上田東一君
副管理者	遠野市長	本田敏秋君
副管理者	西和賀町長	細井洋行君
副管理者	北上市副市長	及川義明君
参事兼事務局長		高橋昌弘君
主幹兼事務局次長		山口周行君
主幹兼事務局次長		昆精寿君
会計管理者		菅野和之君
監査委員		清水正士君
監査委員事務局長		佐藤康浩君

関係市町出席者

花巻市市民生活部長	布臺一郎君
北上市生活環境部長	阿部英志君

遠野市環境整備部長 奥寺国博君  
西和賀町町民課長 小松重貴君

議会事務局職員出席者

事務局 長 高橋昌弘君  
事務局次長 山口周行君  
事務局次長 昆精寿君  
主査 神谷竜也君  
主査 佐々木将成君  
主査 高橋涼輔君  
主事 中杉早希君

---

午後4時00分 開会・開議

○議長（昆野将之君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより第59回岩手中部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第3号によって進めます。

---

○議長（昆野将之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、8番瀧本孝一議員、9番高橋宏議員を指名します。

---

○議長（昆野将之君） 日程第2、会期期間の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（昆野将之君） 日程第3、行政報告について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（高橋敏彦君） 第59回岩手中部広域行政組合議会定例会に当たり、第57回組合議会定例会以降における事務事業について、御報告申し上げます。

初めに、岩手中部クリーンセンターの運営状況についてであります。地域との環境保全協定を遵守し、安定した運転が行われております。また、遠野中継センターにおきましても順調に運営を行っております。

新型コロナウイルス感染症による影響ですが、感染防止のため、8月20日から両センターに入場する際はマスクの着用を義務づけているところであります。

当該施設への構成市町からの可燃ごみの搬入量についてであります。4月から9月までの上半期では2万8,737トンであり、昨年度同期と比較しますと723トンの減量となりました。今期の特徴としましては、新型コロナ感染拡大に伴う外出自粛により、長時間自宅で過ごすいわゆる巣ごもりが広がった影響で、持て余した時間に大掃除をする人も多かったと見られ

ることから、家庭系ごみの直接搬入件数が昨年度同期に比べ約18%も多く、家庭系ごみの総量も2%多くなっております。しかし、事業系ごみの搬入量が営業自粛等により約10%も減少していることから、結果、可燃ごみ全体量としては減少となったものであります。

施設への見学者の受入れについては、例年構成市町の小学校の社会科見学で活用されており、今年度は新型コロナ感染防止に伴い5月末まで受入れを中止しておりましたが、現在は受入れを再開しております。

なお、最近では奥州市内の小学校や特別支援学校など中部地域以外の学校からも見学の申出があり、これを受け入れているところでもあります。引き続き、環境教育の場として環境衛生に対する意識の醸成の一翼を担えるよう努めてまいります。

次に、地域振興施設クリーンドームについてであります。供用開始1年目の昨年度は1年間で延べ1万人を超える多くの方々に御利用いただきましたが、今年度は北上市内に類似の施設が4月にオープンしたことや、新型コロナ感染防止のため4月22日から5月7日まで施設を閉鎖したことから、上半期では利用人数が前年同期の半分程度になっているところでもあります。今後は、引き続き感染対策を十分に行っていくほか、地域に根差した運営ができるように指定管理制度の来年度当初からの導入を進め、地域の皆様に愛される施設となるよう努力してまいります。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

---

○議長（昆野将之君） 日程第4、現金出納検査等の報告を行います。

報告書の朗読を省略し、これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長（昆野将之君） 日程第5、認定第1号令和元年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案の理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） ただいま上程になりました認定第1号令和元年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案の理由を申し上げます。

決算の内容につきましては、決算書のほか監査委員の監査意見書及び主要な施策の成果に関する説明書を提出しておりますので、これらにより御確認をいただきたいと思っております。

歳入の概要ですが、予算総額5億4,436万5,000円に対し収入済額は5億5,627万8,855円となり、不納欠損額及び収入未済額がなかったことから、歳入総額は予算に対し1,191万3,855円の増額となっております。

歳出の概要ですが、支出済額は5億572万9,358円となり、次年度への繰越しはなく、不用額は3,863万5,642円となっております。

この結果、歳入歳出差引残高及び実質収支ともに5,054万9,497円となり、これから前年度の繰越金4,554万9,036円を差し引いた単年度収支は500万461円のプラスとなっております。

以下、歳入及び歳出の主な事項について、歳入歳出決算事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。決算書の7ページ、8ページを御覧ください。まず、1款議会費は、予算現額66万4,000円に対し支出済額は53万6,484円で、主な支出は議会議員

報酬、費用弁償による旅費、会議録調製業務等委託料となっております。

次に、2款総務費は、予算現額6,401万5,000円に対し支出済額は6,200万8,543円であります。主な支出は、1項1目一般管理費では5,573万2,386円で、うち事務局管理運営事業に計上されております非常勤職員の共済費と賃金が合計約204万円、機械警備やコンピュータシステムの保守などの委託料が約110万円、構成市からの派遣職員に係る人件費などの負担金が約982万円となっております。

決算書9ページ、10ページを御覧ください。1項2目財産管理費では、財産管理事業として建物の火災保険料や公用車の自賠責等の役務費に約66万円、管理地の草刈りの業務委託料に約93万円が主な支出となっております。

3項地域振興費ですが、これは昨年4月にオープンしました地域振興施設クリーンドームの運営経費に係るものであります。主な支出は、光熱水費などの需用費に約66万円、施設管理などの委託料に約251万円、小型除雪機を保管する倉庫の設置に係る工事費に約120万円となっております。これに伴い、決算書15ページ、16ページに建物の公共用財産の面積を9平方メートルの増としております。

次に、3款衛生費ですが、予算現額3億6,300万7,000円に対し支出済額は3億3,650万7,384円であり、このうち組合プロパーの職員人件費として約1,015万円、環境衛生事務事業は約3億2,655万円であります。主な支出としては、クリーンセンターの焼却施設運転管理業務委託料として約1億7,337万円、セメント資源化業務委託料として約7,503万円、遠野市にある中継施設の運転管理業務委託料として約4,901万円、維持管理業務委託料として約1,225万円、令和10年度を目標年度とする一般廃棄物ごみ処理基本計画の策定業務委託料として599万円であります。

なお、クリーンセンターの焼却施設運転管理業務委託料につきましては前年度に比して1割以上増加しておりますが、この主な要因については本日お配りしております参考資料の岩手中部クリーンセンター運営状況により御説明いたします。参考資料を御覧ください。よろしいでしょうか。委託料は、平成24年10月に締結したクリーンセンター整備及び運営業務委託契約に基づき、施設の運転経費、人件費等の固定費からごみ焼却により発電し売却が見込まれる電力の売却代金を変動費として、これを控除して算出されるものであります。

固定費は、国内の物価指数や勤労統計などの指数により毎年度自動的に運転経費や人件費等を算出いたします。また、変動費は搬入されたごみを一月に1度発熱量を計測し、この計測値と搬入量から発電できる電力量と売却できる電力の売却代金を机上で計算して算出しているものであります。

なお、ごみの量は施設への搬入量で計算するのであって、焼却量ではありません。念のため申し上げます。

参考資料1のごみ処理状況の搬入量では、元年度初めて計画ごみ処理量の5万5,817トンを下回りましたが、2の低位発熱量では前年度より低くなっております。発電量が少なく発電収入が減少するとみなされます。

3の運営費の計算では、元年度の固定費は企業物価及び人件費ともに上昇していることから、消費税抜きで前年度から500万円ほど上昇し、控除する変動費は売電収入の減少で逆に960万円ほど減少して、結果、消費税抜きの委託料が1,460万円ほど増加しているものであります。また、これに加え、昨年10月からの消費税率の上昇もプラスの一因となっております。消

費税込みでは1,750万円程度の増加となったものであります。

セメント資源化業務委託料につきましても、参考資料1のごみ処理状況を御覧ください。近年全国で自然災害が頻発し、災害ごみが大量に発生していることから、元年度においては有事において災害ごみを搬入できるようごみの保管ピットの残量を減らすため、実際のごみ焼却量を30年度の5万5,533トンから5万7,723トンに増やしました。これに伴い焼却後の主灰が増え、4のセメント資源化状況にもあるように、資源化量が30年度の4,728トンから元年度は5,303トンに増えたことにより、消費税プラス要因も含め、前年度に比して900万円程度増加しているものであります。

決算書に戻ります。11ページ、12ページを御覧ください。4款公債費ですが、予算現額1億667万9,000円に対し支出済額は元金が約1億99万円、利子が約569万円となり、合わせて予算とほぼ同額の1億667万6,947円であります。

予備費については、ほかの予算への充用はありませんでした。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。決算書5ページ、6ページを御覧ください。まず、1款負担金ですが、収入済額は2億1,044万5,000円となっており、これは構成市町から拠出していただいたものであります。内訳として、全体の事務的な管理費用やごみ処理基本計画策定費用に係る総務費負担金は4,759万8,000円、起債の償還のための公債費負担金は7,135万3,000円、最後にクリーンセンター及び遠野中継施設の廃棄物処理施設のほかクリーンドームの管理運営に係る運営費負担金が9,149万4,000円であります。

なお、公債費負担金と廃棄物処理施設の負担金を算出する際は、当該経費から6款使用料及び手数料のごみ処理手数料などを差し引いた上で、その残りを構成市町の負担金としているものであり、住民の方が組合に手数料を支払っている割合が多い自治体ほど負担金の額が減るような仕組みになっております。

次に、3款繰越金ですが、平成30年度決算により繰り越された金額は4,554万9,036円でありましたので、その金額を計上しております。

次に、4款諸収入ですが、預金利子など1,359円でありました。

次に、6款使用料及び手数料ですが、1項1目衛生手数料は、クリーンセンター及び遠野中継センターで徴収しているごみ処理手数料であります。予算現額2億8,786万6,000円に対し、収入済額は2億9,967万5,990円となり、前年度決算額に比べ3,000万円以上増額しておりますが、この主な要因はごみ搬入量全体は減っているものの、遠野中継センターへの持込みが平成31年4月1日から有料となったことにより、全体として増額になったものであります。

また、今回初めて計上しましたクリーンドームの使用料収入である2項1目総務使用料は、予算現額50万円に対し60万7,470円の収入済額となっております。

以上、決算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。

最初に、歳入から款を追って進めます。なお、質問の際は、ページ番号を述べていただいでから御質問をお願いいたします。歳入、1款負担金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 2款財産収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 3款繰越金。（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議 長（昆野将之君） 4款諸収入。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（昆野将之君） 6款使用料及び手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（昆野将之君） 以上で歳入を終わり、歳出に入ります。1款議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（昆野将之君） 2款総務費。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（昆野将之君） 3款衛生費。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（昆野将之君） 4款公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（昆野将之君） 5款予備費。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。  
これより認定第1号令和元年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。  
本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定されました。

---

○議 長（昆野将之君） 日程第6、議案第5号岩手中部広域行政組合長期継続契約条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（高橋昌弘君） ただいま上程になりました議案第5号岩手中部広域行政組合長期継続契約条例について、提案の理由を申し上げます。

現在、予算において債務負担行為を定めることなく締結できる長期継続契約は、電気、電話、ガス、水道、不動産の借上げの契約のほか、平成18年度の地方自治法施行令の一部改正により、物品の借入れや役務提供の契約で条例で定めるものが追加されております。これに伴いほとんどの自治体においては、この改正自治法施行令に基づき長期継続契約の条例を制定しているところであります。

当組合においては、これまで当該条例を制定せず、全て債務負担行為を定めて契約してきたところでありますが、他の自治体と同様に当該条例を定め、条例に規定した契約については、債務負担行為を定めることなく長期継続契約を締結できるようにしようとするものであります。

本条例において長期継続契約として定めるものは、車両、機器その他物品の賃貸借契約及び保守点検等に係る業務委託契約、ソフトウェアの使用契約、そして施設の機械警備業務委託契約の3項目としようとするものであります。

なお、施行日については公布の日からとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（昆野将之君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号岩手中部広域行政組合長期継続契約条例を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（昆野将之君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって第59回岩手中部広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時25分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 昆 野 将 之

岩手中部広域行政組合議会議員 灌 本 孝 一

岩手中部広域行政組合議会議員 高 橋 宏